

心理学・教育学委員会分科会の設置について

分科会等名：健康・医療と心理学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	心理学・教育学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	健康と医療は、心身両面にかかわる課題であり、健康の維持と増進、疾病の予防と治療、高度先進医療適用に伴う患者・家族へのインフォームド・コンセント、発達障害支援、ヘルスケアシステム、健康政策の構築などに対して、心理学の専門知識が求められている。しかし、心理学と医学の交流や連携はこれまで必ずしも十分ではなかった。本分科会では、これらの課題について、心理学と医学の連携を深め、さらに関連領域の知見もふまえながら総合的に検討していく。
4	審議事項	医学・医療と心理学の連携の在り方や健康・医療と心理学にかかわる諸問題を審議する。
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上の継続